

子育て

子育てタイムテーブル

Kosodate Time Table



子育て支援	成長に応じた支援			一時預かり保育	
	各種手当等		病中・病気回復期の子どもを保育します 産後ケア	子育て短期支援事業	
		妊婦支援給付金(1回目)		出産育児一時金	児童手当 児童扶養手当 妊婦支援給付金(2回目)
支援施設	佐賀市子育てサポートセンター「ふるはあと」		母子生活支援施設への入所を希望される方は	佐賀市子育て支援センター「ゆめ・ほけっと」	
母子の健康について	健診等	妊娠届・妊婦健康診査	産婦健康診査	乳児健康診査 新生児聴覚検査	
	予防接種			予防接種	
	家庭訪問			助産師・保健師による家庭訪問 母子保健推進員による家庭訪問	
相談・教室	健康相談教室			各種親子セミナー 乳幼児健康相談	
	各種相談	出産費に困る方は			
				ひとり親等で経済的支援が必要なときには 悩み事の相談をするには	
P34表(女性相談、家庭児童相談、ひとり親家庭相談、発達相談等)					
子どもの医療に関すること(助成、相談など)				子どもの医療費助成制度 ひとり親家庭等医療費助成制度 子どもの救急ホームページ、こども医療電話相談、佐賀市休日夜間こども診療所	

子育て 子育てをサポートします

こどもや家庭生活のために



母子生活支援施設への入所希望をするときは

母子家庭の母子が自立できるまでの施設として、母子生活支援施設があり、そこでは母子支援員や少年指導員が、母子の生活支援を行っています。入所には、母子家庭で18歳未満のこどもと同一世帯で生活を営むものなど、一定の要件があります。

お問い合わせは

こども家庭課(こども家庭センター内)
☎40-7254 FAX 40-7268

出産費に困る方は

経済的理由で入院助産を受けることができない場合は、助産施設を利用する制度があります。



お問い合わせは

こども家庭課 子育てコーディネート係
☎40-7289 FAX 40-7268

児童手当

高校生年代までのこどもを養育している方に支給されます。公務員の方は、職場での手続きになります。

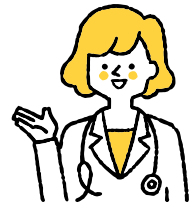


お問い合わせは

こども家庭課 子育て給付係
☎40-7252 FAX 40-7268

子どもの医療費助成制度

高校生年代までのこどもは、入院・通院及び調剤にかかる医療費の一部が助成されます。事前に受給資格証の申請が必要です。



お問い合わせは

こども家庭課 子育て給付係
☎40-7252 FAX 40-7268

児童扶養手当

ひとり親家庭や父又は母が重度の障がいをする場合等で、18歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童(中度以上の障がいをする場合は20歳未満)を養育している方に支給されます。(所得制限があります。)

お問い合わせは

こども家庭課 子育て給付係
☎40-7252 FAX 40-7268

ひとり親家庭等医療費助成制度

母子家庭、父子家庭、父母のいない児童の医療費の一部が助成されます。(所得制限があります。)



お問い合わせは

こども家庭課 子育て給付係
☎40-7252 FAX 40-7268

悩み事の相談をするには

子育てやDV・離婚・ひとり親の支援制度などのいろいろな悩みや困った問題について、相談員が、問題解決への助言や支援を行っています。

お問い合わせは

こども家庭課(こども家庭センター内)
☎40-7254 FAX 40-7268

ひとり親等で経済的支援が必要なときには

佐賀県が実施する母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立を促進するための資金貸付の相談・受付を行っています。



お問い合わせは

こども家庭課(こども家庭センター内)
☎40-7254 FAX 40-7268

放課後児童クラブ

市内34小学校区及び佐賀大学教育学部附属小学校に児童クラブを設置し、市内にお住まいで市内小学校に通う留守家庭児童を対象として放課後や長期休業中等に児童をお預かりしています。

お問い合わせは

こども政策課 児童育成係
☎40-7285 FAX 40-7268

こども・子育てに関する情報を効率よく手に入れることができます

○佐賀市LINE公式アカウントによる子育て支援情報発信
佐賀市LINE公式アカウントにおいて、あらかじめ欲しい情報やお子さまの年代等の受信設定を行うことで、子育てに関する情報をタイムリーに受け取ることができます。
※トーク画面下部メニュー内の「子育て情報受信設定」から受信設定を行ってください。



○佐賀市子育て・教育ポータルサイトHug
こどもや子育てに関する情報をまとめているポータルサイトです。必要な情報を分かりやすく検索することができます。
佐賀市 子育て 🔍 で検索してください。

お問い合わせは

こども政策課 こども企画係 ☎40-7293 FAX40-7268

子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)

児童を養育中の保護者が疾病、出産、育児疲れ等により家庭での養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設で原則連続して7日以内(月7日以内)お預かりします。また、保護者が仕事その他の理由で緊急一時的に平日の夜間、または休日に養育することが困難になった場合に、児童福祉施設で一時的にお預かりします。
※事前登録制を導入 ※利用料は所得等の状況により異なります。 ※施設の空き状況等により利用できないことがあります。

実施施設

みどり園(2歳未満児) 児童家庭支援センター絆・佐賀清光園(2歳以上児)
かみそのホーム(2歳未満児・2歳以上児)

お問い合わせは

こども家庭課 子育てコーディネート係 ☎40-7289 FAX 40-7268

病中・病気回復期の子どもを保育します

「病中」および「病気回復期」にあるこどもの世話が仕事の都合などで難しい場合に、小児科に併設した保育室で預かるサービスです。

実施施設	<p>ぞうさん保育室(橋野こどもクリニック内) 住 所：高木瀬東4丁目14-3 ☎31-0022</p> <p>かるがものへや(おおたゆうこ小児科内) 住 所：木原2丁目23-1 ☎26-4114</p>
サービスの内容	<p>対 象：生後2ヶ月から小学6年生までの児童</p> <p>利用時間：月曜日～金曜日8:00～18:00／土曜日8:00～13:00(日曜日、祝日、年末年始は休み)</p> <p>利用料金：1日 1,500円+診察料／半日(5時間以内) 750円+診察料</p>

※利用の際には、事前の登録が必要です。各実施施設又はこども政策課に備付けの「児童登録票」を利用したい施設に提出してください。
※病状によってはお預かりできないことがあります。詳しくは、実施施設にお問い合わせください。

お問い合わせは

こども政策課 こども企画係 ☎40-7293 FAX 40-7268

佐賀市子育てサポートセンター ふるはあと

佐賀市子育てサポートセンターは、子育てのお手伝いが必要な人と子育てのお手伝いができる人が会員登録をして、相互援助活動を行う会員組織です。会員登録後に依頼されたお手伝いができる会員をお探ししますので早めの登録をお勧めします。

対 象	<p>サポートママ・・・佐賀市在住で身内からの援助が受けられない妊産婦</p> <p>ファミリーサポート・・・佐賀市内在住または市内に勤務で身内からの援助が受けられない人</p>
登録方法	センターにて登録、30分程度の事業説明を受けていただきます。(無料)
サポート内容・期間	<p>サポートママ・・・産後8週間までの家事支援や沐浴介助、上の子のお世話など</p> <p>ファミリーサポート・・・0歳から小学校6年生までの子どもの保育施設や児童クラブ等の送迎、子どもの預かりなど</p> <p>※依頼されたお手伝いの内容や子どもの発育状況等により利用期間が変わる場合があります。</p>
利用料の基準	<p>サポートママ・・・700円/時間</p> <p>ファミリーサポート・・・600円/時間</p> <p>※早朝、夜間、土日祝日はプラス100円</p> <p>※車使用やおやつ・食事の提供を行った場合は別途費用がかかります。</p> <p>※市民税非課税世帯、ひとり親家庭(所得制限あり)、生活保護受給世帯等は利用料が減額になる場合があります。</p> <p>※詳細はお問い合わせください。</p>

お問い合わせは

佐賀市子育てサポートセンター『ふるはあと』☎40-7288 FAX 28-2911
(佐賀市子育て支援センターゆめ・ぼけっと内)

保育施設を利用するには

保護者が病気や働いている等の理由で保育を必要とするお子さんが利用できます。また、一時預かり保育や休日保育を行っている園もあります。※保育施設の住所等はP55～P58をご覧ください

お問い合わせは

保育幼稚園課 入所・入園係
☎40-7286 FAX 40-7395

幼稚園を利用するには

●私立幼稚園・・・
入園手続きなど
各幼稚園で
異なりますので、
各園にお尋ねください。



※幼稚園の連絡先等はP54をご覧ください。

休日保育

休日に仕事などで保育を必要とする場合にご利用できます。実施園は佐賀市公式ホームページでご確認いただけます。施設の空き状況や申し込みについては直接実施園へお問い合わせください。



お問い合わせは

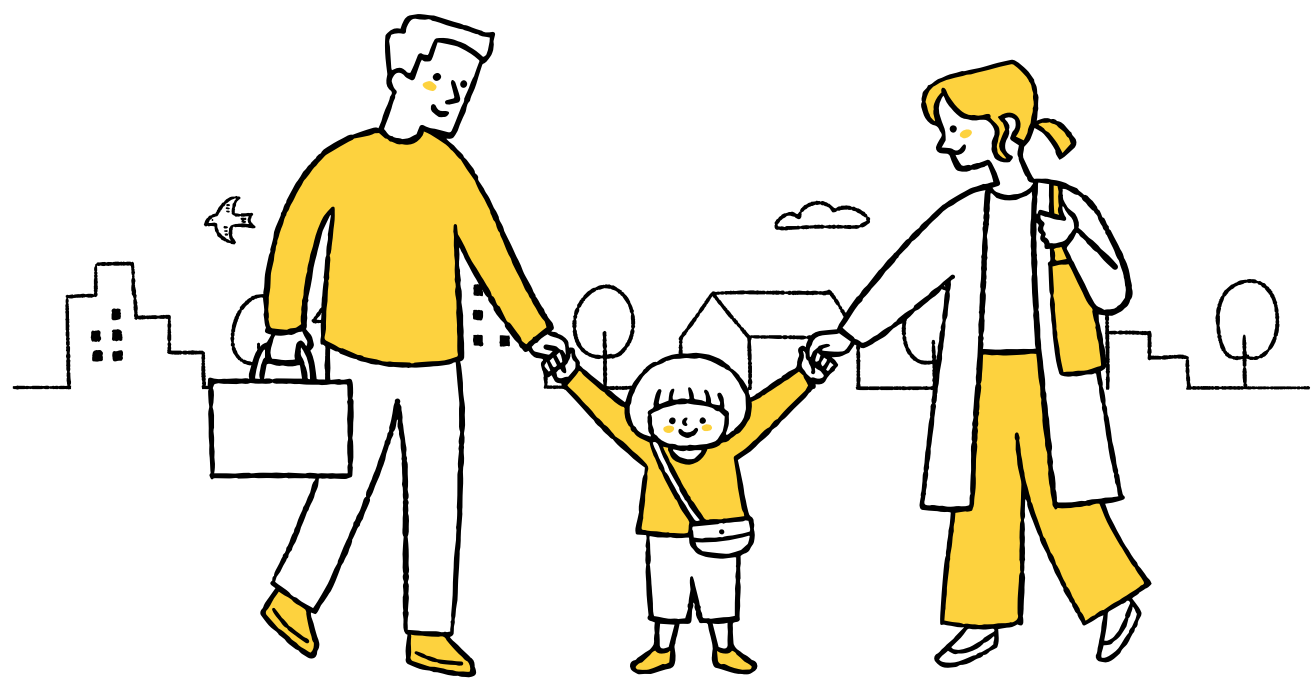
保育幼稚園課 入所・入園係
☎40-7286 FAX 40-7395

一時預かり保育

平日に急な病気や用事など、いろいろな理由で一時的に保育を必要とする場合にご利用できます。実施園は佐賀市公式ホームページでご確認いただけます。施設の空き状況や申し込みについては、直接実施園へお問い合わせください。

お問い合わせは

保育幼稚園課 幼保事業係
☎40-7294 FAX 40-7395



佐賀市子育て支援センター「ゆめ・ぽけっと」

ゆめ・ぽけっとに遊びにきませんか!

乳幼児とその保護者がいつでも自由に遊び、気軽に子育てに関する相談ができ、さらに子育てに関わる団体の活動、交流を支援する施設で、プレイルーム・多目的室・乳児室・託児室などを備えています。

開館時間：10:00～17:00

休館日：毎週日曜日、国民の祝日(土曜日を除く)、年末年始

対象者：乳幼児とその保護者、市内の子育てに関わる団体

入館料：無料

託児料：1時間当たり300円/人(最大3時間まで利用可能)

※保護者のリフレッシュを目的に利用できます。

※「ゆめ・ぽけっと」利用者が対象です。

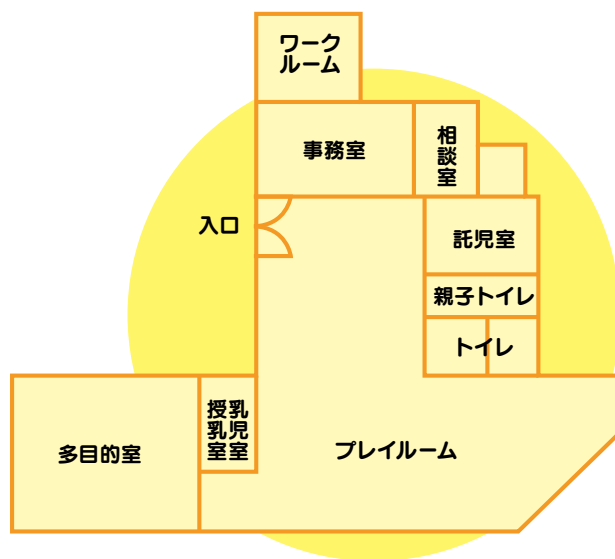
駐車場：永池本店駐車場

① 遊びや託児でご利用の方…ご利用時間に応じ、最大2時間無料

② 主催事業参加者・関係者…ご利用時間に応じ、最大3時間無料



詳しくはコチラ



お問い合わせは

子育て支援センター「ゆめ・ぽけっと」 ☎40-7287 FAX 28-2911

佐賀市白山二丁目7-1(エスプラッツ2階)



教 育



学用品費等を援助します

経済的な理由で、子ども(小・中学生)の学用品費や給食費等の支払いにお困りのご家庭には、これらの費用の一部を援助します。

援助が受けられるのは、生活状態が生活保護世帯に準ずる程度となっていますので、学校または佐賀市教育委員会(学事課)にご相談ください。なお、援助内容は、新入学用品費、学用品費、修学旅行費、給食費、医療費等です。

お問い合わせは

学事課 学務係 ☎40-7358 FAX 26-7378

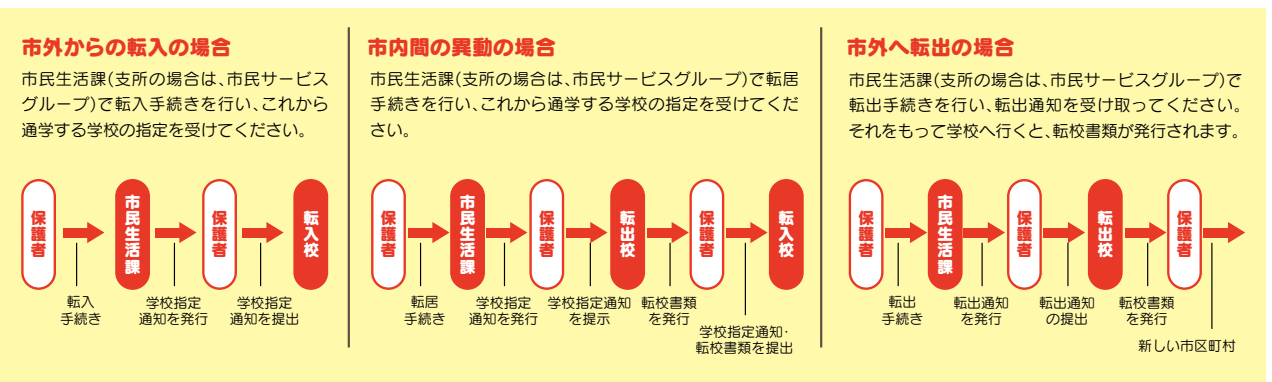
小中学校の入学手続きは

●小学校に入学するときは

10月1日現在で、住民基本台帳により新入学予定者名簿を作成し「隣接校選択制及び特認校制、就学時健康診断のお知らせ」の通知を保護者宛てに郵送します。指定校への入学を希望される場合は、希望申請書の提出は必要ありませんが、隣接校特認校を希望される方は、希望申請書を提出する必要があります。隣接校の受入枠より希望者が多い場合は、抽選となります。

10月から11月に健康診断を実施します。1月末までに入学通知書を保護者宛てに郵送します。

●小中学校の転校手続きは



お問い合わせは

学事課 学務係 ☎40-7358 FAX 26-7378

母子の健康



妊娠届・妊婦健康診査

妊娠が確定したら、妊娠届の手続きをしましょう。
母子健康手帳及び妊婦健康診査受診票を交付します。また、市で行っている母子保健事業の説明や、相談をお受けします。

産婦健康診査

出産直後のお母さんの心と体の健康のために、産後2週間と産後1か月頃の2回、産婦健康診査を受けましょう。受診票は、母子健康手帳交付時にお渡しします。

新生児聴覚検査

生後1か月未満の赤ちゃんを対象とした聴覚検査を受けるための受診票を交付し、検査費用の一部を助成します。受診票は母子健康手帳交付時にお渡しします。

助産師・保健師による家庭訪問

出産された全ての家庭を対象に、お様が生後2か月となった時期を目安に、助産師・保健師が家庭訪問します。

子育て応援隊(母子保健推進員)による家庭訪問

生後3～4か月頃、地域の子育ての先輩である「子育て応援隊」が家庭訪問し、母子保健事業の案内や子育ての相談をお受けします。

乳児健康診査

生後2か月頃受診票を郵送します。生後1歳1か月になる前日までに、かかりつけの小児科などで個別の健診を受けてください。

1歳6か月児・3歳児・5歳児健康診査

ほほえみ館や保健センター等で集団の健診を行います。対象月の約2か月前に個別通知を郵送します。

乳幼児健康相談【予約制】

小学校に入学する前までの乳幼児を対象に、ほほえみ館や保健センター等で行います。身体計測、歯科相談、栄養相談及び育児の相談をお受けします。日程については、市報をご覧ください。下記へお尋ねください。

産後ケア

出産後1年未満のお母さんと赤ちゃんを対象に、お母さんの休息、身体的・心理的ケア、授乳支援、育児についての相談や指導を行っています。利用には事前申請が必要です。

種類	実施場所	内容
ショートステイ(宿泊型)	産科医療機関	お母さんと赤ちゃんが産科医療機関に宿泊してケアを受けます。
デイサービス(通所型)	産科医療機関または助産院	お母さんと赤ちゃんが産科医療機関等に出向いて、日帰りでケアを受けます。
アウトリーチ(訪問型)	ご自宅	助産師がご自宅を訪問してケアを行います。

各種親子セミナー

乳児期、幼児期を対象に、セミナーを月1回行います。

※予約制です。下記へお問い合わせください。※各種セミナーは1人につき1回受けられます。

セミナー名	対象者	テーマ(内容)
4～5か月児セミナー	生後4～5か月児(第1子)	こどもの生活習慣と離乳食
1歳～1歳5か月児セミナー	生後1歳～1歳5か月児 (歯が4～5本生えてきたころ)	こどもの生活習慣とむし歯予防 (歯科健診、希望者にフッ化物塗布)

お問い合わせは

こども健康課 こども保健係 ☎40-7282 FAX 40-7268

妊婦のための支援給付事業

妊産婦や子育て家庭の不安を解消するために相談支援を実施し、子育てサービス等に活用できる「妊婦支援給付金」を支給します。

	相談支援	経済支援
出産応援(妊娠期)	妊娠届出時の面談	妊婦支援給付金(1回目)(妊婦1人あたり5万円)
	妊娠8か月頃の面談(希望者のみ)	—————
子育て応援(子育て期)	生後1～3か月頃の助産師等訪問	妊婦支援給付金(2回目)(胎児1人あたり5万円)

お問い合わせは **こども健康課 こども保健係 ☎40-7282 FAX 40-7268**

発達相談窓口

こどもの発達のことが気になるけど、どこに相談したらいいのかわからない保護者の方に、公認心理師や保健師による個別相談を行い、適切な支援に繋がっていきます。

お問い合わせは **こども健康課 こども発達支援室 ☎40-7248 FAX 40-7268**

予防接種

かかりつけの医師と相談しながら、体調のよい時に受けましょう。

●こどもの定期予防接種・・・県内受託医療機関で実施しています。

RSウイルス感染症	妊娠28週～37週に至るまでの妊婦
ロタウイルス感染症	生後6週～14週6日までに1回目を接種
B型肝炎	生後1歳に至るまで
小児用肺炎球菌感染症	生後2月～60月に至るまで※開始月齢で接種回数異なります。
五種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ)	生後2月～90月に至るまで
B C G	生後1歳に至るまで
MR混合(麻しん・風しん)	1期(生後12月～24月) 2期(5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間)
水痘(みずぼうそう)	生後12月～36月に至るまで
日本脳炎	1期(生後6月～90月) 2期(9歳以上13歳未満)
二種混合(ジフテリア・破傷風)	11歳以上13歳未満
HPV(ヒトパピローマウイルス感染症)	小学6年生～高校1年に相当する年齢の女子

●こどもの任意予防接種(上記以外)・・・かかりつけ医にご相談ください。

お問い合わせは
健康づくり課 予防接種係 ☎40-7279 FAX 40-7380

こどもの救急医療



夜間や日曜・休日等にお子さんの具合が悪くなったときは

こどもの救急(ONLINE-QQ)

- ・お子さんの症状をチェック入力することで、対処方法や病院受診の判断の目安がわかります。
- ・また、こどもの家庭内事故について、予防の仕方、応急処置の仕方、病院受診の判断の目安がわかります。
- ・対象年齢：生後1ヶ月から6歳まで



〈ホームページ〉 <http://kodomo-qq.jp>

こども医療電話相談「#8000」

保護者の方が、休日・夜間のこどもの症状にどのように対処したら良いのか、病院を受診した方がよいのかなど判断に迷った時に、電話で相談できるものです。

全国同一の短縮番号#8000をプッシュすることにより、お住まいの都道府県の相談窓口へ自動転送され、小児科医師・看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方やお子さんの受診する病院等のアドバイスを受けられます。

☎「#8000」

- 相談時間：毎日19:00～翌朝8:00
 - 対象者：おおむね15歳未満のこどもの保護者等
- ※プッシュ回線以外の固定電話をご利用の方は☎「0952-24-2200」へおかけください。

佐賀市休日夜間こども診療所

休日や夜間における小児の初期救急医療を確保し、応急的な診療を行うことを目的としています。

- 所在地：水ヶ江一丁目12-11
 - 連絡先：☎24-1400(電話相談は受け付けていません)
 - 診療日時：平日 20:00～22:00 土曜 17:00～22:00
日曜・休日・12月31日～1月3日 9:00～13:00、14:00～22:00
 - 対象児：15歳以下のこども
 - 診療科目：小児科(内科)
- ※受付は診療終了時間の15分前までとなります。

お問い合わせは

健康づくり課 健康企画係 ☎40-7280 FAX 40-7380



家庭・子どもに関する相談



相談の名称	開設日時	相談場所	問い合わせ先	相談内容
女性相談	月～金曜日 8:30～17:00	本庁1階 こども家庭課 (こども家庭センター内)	こども家庭課 (こども家庭センター内) ☎40-7254 FAX40-7268	夫婦間・家族・性・夫や恋人からの暴力などの悩みごと
家庭児童相談				家庭内での子育て・こどもの悩み・養育・育児・しつけ・児童虐待などの悩みごと
ひとり親家庭相談				ひとり親家庭・寡婦の皆さんの悩みごと、母子生活支援施設、福祉資金貸付など
教育相談 テレフォン	月～金曜日 9:00～16:00	佐賀市役所内	佐賀市役所内 ☎40-1515 FAX40-7394	教育に関する悩みや、子どものいじめ、不登校等の悩みごと相談
子ども電話・メール相談	土日祝日を除く 10:00～17:00	青少年センター	青少年センター ☎29-3594 kodomosoudan@city.saga.lg.jp	子どもの生活、学校生活、いじめなどの悩み相談
子ども・若者支援室	土日祝日を除く 10:00～17:00	青少年センター	子ども・若者支援室 ☎24-2333	ニート、ひきこもり、不登校等についての相談
育児相談 ダイヤル	月～金曜日 9:00～17:00	本庁1階 こども健康課	こども健康課 こども保健係 ☎(専用電話)40-7296	健康や育児に関することについて
乳幼児健康相談	年間24回	ほほえみ館 保健センター等	こども健康課 こども保健係 ☎40-7282 FAX40-7268	育児に関する相談。日程や場所等は、市報やホームページをご覧ください。
発達相談	月～金曜日 8:30～17:00	本庁1階 こども健康課	こども健康課 こども発達支援室 ☎40-7248 FAX40-7268	こども(概ね義務教育終了まで)の発達に関する相談を予約制で受け付けています。公認心理師や保健師が相談内容に応じた助言や専門機関の紹介等を行っています。

● 相談開設日時は、土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除きます。